

# 地域で支え合い いのち 生命を守ろう！

## ～災害時要援護者避難支援事業～

### ♪ 災害時要援護者避難支援事業について ♪

地震や風水害などの大きな災害が起きた場合、地域の助け合い（共助）が必要となり、被害を抑えるためにも、万が一の備えと日頃から隣近所と声を掛け合えるつながりが大切です。

そこで、村では、災害時やその恐れがある場合に、支援が必要な方の避難を地域の方々の手助けしていただく避難支援事業を実施しています！！



### ♪ 支援が必要な方は登録が必要です ♪

災害時、ご自身で避難することが困難な方や何らかの手助けを必要とされる方は、村へ登録をお願いします。登録された方の情報(氏名・住所や身体状況など)を地域の支援者と共有し、災害時に避難誘導や安否確認などの支援に役立てます。

### ♪ 登録対象者 ♪

- ★ 65歳以上の方
- ★ 介護保険の要介護3～5の方
- ★ 身体障害者手帳1・2級の方
- ★ 療育手帳A判定の方
- ★ 精神保健福祉手帳1級の方

左記に該当  
する方のうち

- ☆ 一人暮らしの方
- ☆ 自宅で日中一人になる方
- ☆ 同居親族等が65歳以上で構成されている世帯
- ☆ 障がい者で構成されている世帯

以上の条件を満たす方が対象となります。

ただし、上記に当てはまらない方でも実態を踏まえて柔軟な対応に努めますのでお気軽にご相談ください。



【 問い合わせ 】

北中城村役場 福祉課 高齢者福祉係  
北中城村社会福祉協議会

☎935-2233  
☎935-4520



# ～災害時要援護者登録のながれ～

災害時要援護者として登録希望される方



相談・申請

【相談・申請先】

★北中城村役場 福祉課(高齢者福祉係)

住所：北中城村字喜舎場 426-2 TEL：(098)935-2233

もしくは

★北中城村社会福祉協議会 災害時要援護者避難支援事業担当(仲宗根)

住所：北中城村字仲順 451 番地 TEL：(098)935-4520



登録前の聞き取り調査(面談等)



村へ登録

個別計画作成

\*個別計画とは…災害時に避難支援者等が円滑・迅速に避難支援を行えるよう、登録された方の『避難支援方法・配慮点・情報伝達方法・避難所までの避難経路』などを、具体的に計画していくもの。

登録された情報(氏名・住所や身体状況など)は、地域の支援者と共有し、災害時の避難誘導や安否確認などの支援に役立てます。

※登録された個人情報は、ご本人又は代理人の『同意』のもと、村役場や村社会福祉協議会以外の支援者と共有することになります。